

かてい たんまつしょう 家庭でのタブレット端末使用のきまり

【オフライン編】

1 児童生徒がタブレット端末を使うときのルール

児童生徒が安全にタブレット端末を使用し、学習を深めることができるよう、家庭でもルールを守って使いましょう。

- 使用時間**を守ります。家での使用は**1日1時間以内**を自安にし、時間帯を家庭で決めて使います。
- 自分の部屋など、一人きりや、子どもだけの場所ではなるべく使わないよう、使用場所のルールを家庭で決めて使います。
- タブレットを人にかしません**。操作方法を教えてもらう等、必要に応じて家族が使用してもかまいません。
- ID やパスワードを人に教えません**。
- 学習に関係のない目的では使いません**。
- 充電は家ではしません**（火災等のおそれもあります）。充電が切れて課題ができなかったら、次の日先生にそのことを伝えます。
- アプリケーションの追加や削除、設定の変更や端末本体の設定は変更はしません**。
- 本人の許可を得ることなく写真を撮ったり、録音・録画したりしません**。
- 「タブレット端末使用のきまり」が守れないときは、タブレットの使用を制限することがあります。
- わざとであったり、使い方が非常に悪かったりして故障した場合、学校で協議の上、弁償してもらう場合があります。



【我が家のルール】家の人とルールを決めてから使いましょう

使ってもよい時間	
使う場所	
保管場所	

2 健康面への配慮

学校・家庭での利用を通じて、子どもたちの健康影響に配慮しながら使うことが重要です。

- 端末を使用する際に良い姿勢を保ち、机といすの高さを正しくあわせて、目と端末の画面との距離を30cm以上離しましょう。（目と画面の距離は長ければ長い方がよい）
- 長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して、できるだけ遠くを見るなどして目を休めましょう。

3 タブレット端末をこわさないために

タブレット端末は胎内市のもので、大切に扱きましょう。使うときは、落としたり、ぬらしたりぶつかけたりしないように注意します。

- 落とさない、ぶつけない、強く押さない、落書きをしない、上に重い物を置かない等に注意し、タブレット端末を大切に扱います。
- 持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- タブレットは水分、暑さ、ほこりに弱いです。湿気の多いところや日光の下、暖房機の近く、ほこりの多い場所等で使いません。
- USBメモリ等の外部機器を接続しません。
- 学校や家庭に持ち運ぶ時は、ランドセルやカバン等の中に入れ、教科書やノートの間にはさみ、外からの衝撃でこわれるのを防ぎます。
- タブレットが使えなくなったときや、こわれた時はすぐに家族や先生に言います。

4 問合せについて

- 操作方法の質問は原則として行わないでください。分からない部分はそのままにし、翌日もから質問するようにしてください。
- 故障・破損・紛失・盗難等が発生した場合、午後7時までは学校に連絡してください。連絡がつかない場合は、翌日学校に連絡してください。

この紙はご家族でいつでも確認できるように
見やすい場所に貼って活用しましょう